

令和4年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人九州大学

令和5年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・全学動物実験委員会名簿 ・部局動物実験委員会名簿 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会は、適切に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学遺伝子組換え実験安全管理規則（平成16年度九大規則第82号） ・九州大学遺伝子組換え実験安全管理細則（平成16年度九大細則第12号） ・九州大学研究用微生物安全管理規則（平成16年度九大規則第83号） ・九州大学研究用微生物安全管理細則（平成16年度九大細則第11号） ・九州大学家畜伝染病予防規程（平成23年度九大規程第74号） ・九州大学化学物質管理規定（平成23年度九大規程第92号） ・九州大学放射線障害予防規則（平成16年度九大規則第81号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>機関内規則等が適正に定められている。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州大学動物実験規則 (平成26年度九大規則第129号)
- ・九州大学動物実験細則 (平成26年度九大細則第19号)
- ・動物実験の実施に関する各部局の内規等
- ・実験動物飼養保管施設 (設置・変更) 承認申請書
- ・各部局の自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
機関内規則等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

本学においては、全学と各部局にそれぞれ動物実験委員会を置き、動物実験関係の申請等について二段階審査を行っている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則 (平成26年度九大規則第129号) ・九州大学動物実験細則 (平成26年度九大細則第19号) ・九州大学動物実験委員会規程 (平成16年度九大規程第195号) ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・動物実験委員会開催記録 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則 (平成26年度九大規則第129号) ・九州大学動物実験細則 (平成26年度九大細則第19号) ・九州大学動物実験委員会規程 (平成16年度九大規程第195号) ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・動物実験申請書、動物実験計画変更承認申請書 ・動物実験終了・中止結果報告書 ・各部局の自己点検・評価報告書 ・事件・事故報告書 ・部局動物実験委員会審査資料、全学動物実験委員会書面回議資料及び審査資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験申請書、動物実験計画変更承認申請書 ・動物実験終了・中止結果報告書 ・事件・事故報告書 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験従事者が実験のためマウスを保定する際に、右第三指を咬まれる事故が発生した。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物の保定等に関する作業手順及び手技の確認を、実験責任者と実験従事者とで十分に行い、引き続き安全な実験実施について意識の醸成に努めていくこととした。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設等の標準作業手順書 (SOP) ・各部局の自己点検・評価報告書 ・事件・事故報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 一部の部局にて、肺パスツレラ (Pasteurella pneumotropica) による実験動物飼養保管施設内での感染事故が発生した。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・当該施設以外の実験動物飼養保管施設についても微生物の検査を行うこととし、検査結果が判明するまで飼育室からの動物（生体）の持ち出しを禁止とした。
- ・該当飼養保管施設のマウスは安楽死処置を行い、外部専門業者による施設の殺菌を実施した。
- ・処置後、落下細菌テストにより該当施設のクリーン化が完了していることを確認した。
- ・該当飼養保管施設の利用者に対し、感染対策についての再教育とその徹底を図った。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各部局の自己点検・評価報告書
- ・各施設より提出された自己点検表及び添付資料等（施設の具体がわかる写真資料や SOP 等）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

新設及び変更の際に現地調査を実施しており、基本指針および飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。また、既に承認済の施設においては、各施設より自己点検表を提出させ、その内容を確認し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験従事者名簿
- ・動物実験実施者等に対する教育訓練受講者数一覧
一般教育訓練受講者数 442名 実施回数 23回（日本語 15回・英語 8回）
再教育訓練受講者数 130名 実施回数 8回（日本語 6回・英語 2回）
実験動物管理者教育訓練受講者数 5名 実施回数 1回
実験実習教育訓練受講者数 472名 実施回数 5回
特定教育訓練 13名 実施回数 2回
- ・各部局の自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験実施者、実験動物の飼養保管に従事する者に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・ 「九州大学における動物実験」ホームページ

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「九州大学における動物実験」のホームページにおいて自己点検・評価報告書や外部検証結果報告書、動物実験等の実施に関する状況等を掲載する等して情報公開を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

- ・ 動物実験実施マニュアルを作成し、動物実験関係者に配布している。
- ・ 外部機関から講師を招聘し、動物実験委員の知識向上と最新情報の取得を目的とした動物実験教育講習会を動物実験委員会主催で年に1回開催している。
- ・ 実験動物管理者のための管理者教育訓練を行っている。
- ・ 5年に1回、動物実験に係る再教育訓練を行っている。
- ・ 学部生に対する実験実習用の教育訓練を開催している。
- ・ (公財) 日本実験動物学会作成のDVDを用いて、動物の実験手技及び飼育管理等に関する講習会を年に4回実施している。